

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び

女性の職業選択に資する情報等の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に規定される行動計画に基づく取組の実施状況及び第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報を次のとおり公表します。

1 採用者に占める女性職員の割合

表1 (R3. 4. 2～R4. 4. 1)

試験職種	採用者数			受験者数		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
行政	15人	3人	16.7%	43人	30人	41.1%
土木	1人	0人	0%	4人	0人	0%
保育士	0人	4人	100%	1人	7人	87.5%
保健師	0人	2人	100%	0人	2人	100%
栄養士	0人	2人	100%	0人	8人	100%
合計	16人	11人	40.7%	48人	47人	49.5%

表2 (R4. 4. 2～R5. 4. 1)

試験職種	採用者数			受験者数		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
行政	9人	6人	40.0%	34人	34人	50.0%
土木	2人	0人	0%	4人	0人	0%
保育士	0人	4人	100%	0人	7人	100%
保健師	0人	1人	100%	0人	1人	100%
司書	0人	0人	-	0人	3人	100%
合計	11人	11人	50.0%	38人	45人	51.2%

表3 (R5. 4. 2～R6. 4. 1)

試験職種	採用者数			受験者数		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
行政	5人	5人	50.0%	20人	9人	31.0%
建築	0人	0人	0%	0人	0人	0%
保育士	0人	6人	100%	0人	7人	100%
保健師	0人	0人	-	0人	0人	-
司書	1人	1人	50.0%	1人	5人	83.3%
合計	6人	12人	66.7%	21人	21人	50.0%

2 平均した継続勤務年数の男女の差異

年度	男性	女性	男女の差
令和2年度	17.8年	17.3年	0.5年
令和3年度	16.7年	16.1年	0.6年
令和4年度	16.1年	15.3年	0.8年
令和5年度	16.0年	14.7年	1.3年
令和6年度	16.6年	15.0年	1.6年

3 管理的地位及び各役職段階に占める女性割合

表1 (令和4年度)

各役職段階	男性	女性	合計	女性割合
部長級	12人	1人	13人	7.7%
課長級	32人	12人	44人	27.3%
係長級	50人	39人	89人	43.9%
副主幹級	25人	35人	60人	58.3%
主査級	58人	42人	100人	42.0%
主任級	33人	43人	76人	56.6%
主事級	47人	38人	85人	44.7%

表2 (令和5年度)

各役職段階	男性	女性	合計	女性割合
部長級	12人	1人	13人	7.7%
課長級	31人	12人	43人	27.9%
係長級	53人	37人	90人	41.1%
副主幹級	30人	32人	62人	51.6%
主査級	53人	44人	97人	45.4%
主任級	33人	39人	72人	54.2%
主事級	49人	45人	94人	47.9%

表3 (令和6年度)

各役職段階	男性	女性	合計	女性割合
部長級	13人	1人	14人	7.1%
課長級	29人	14人	43人	32.6%
係長級	52人	41人	93人	44.1%
副主幹級	44人	30人	74人	40.5%
主査級	44人	45人	89人	50.6%
主任級	35人	35人	70人	50.0%
主事級	46人	51人	97人	52.6%

4 男女別の育児休業取得率

年 度	正職員		会計年度任用職員	
	男 性	女 性	男 性	女 性
令和2年度	0%	100%	0%	100%
令和3年度	14.3%	100%	0%	100%
令和4年度	6.3%	100%	0%	100%
令和5年度	11.1%	100%	0%	100%

5 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

年 度	配偶者出産休暇	育児参加のための休暇
令和2年度	20.0%	0%
令和3年度	84.6%	61.5%
令和4年度	50.0%	43.8%
令和5年度	33.3%	11.1%

6 職員一人あたりの平均超過勤務時間

年 度	月平均
令和2年度	10.6時間
令和3年度	11.1時間
令和4年度	11.4時間
令和5年度	11.5時間

7 年次有給休暇取得状況

表1 (正職員)

年	平均取得日数
令和2年	8.4日
令和3年	8.6日
令和4年	9.4日
令和5年	10.5日

表2 (会計年度任用職員)

年 度	年間平均取得時間
令和2年度	91.8時間
令和3年度	97.2時間
令和4年度	99.2時間
令和5年度	94.7時間

8 勤務環境の整備に関する制度の概要

一斉定時退庁日

甲斐市特定事業主行動計画（甲斐市職員子育てサポートプラン）等において「家庭の日」と定められた、毎週水曜日及び金曜日（祝日等を除く。）を一斉定時退庁日に指定し、特別の事情がない限り時間外勤務を行わないよう全庁的な取組を実施しています。

テレワーク

職員の仕事と家庭との両立支援及びワーク・ライフ・バランスの充実による労働生産性の向上を図ることを目的として、令和3年4月からテレワーク制度（在宅勤務）を導入しています。テレワーク実施可能な業務に従事する職員については、各自の状況に応じて活用しています。

時差出勤

ワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、柔軟な勤務形態を設定することにより、職員が働きやすい環境を整備することを目的として、平成31年4月から制度を導入しています。制度の利用対象者は、育児（子育て）及び親族等の介護を行っている職員としています。